

平成19年度中小企業支援調査
(一時抹消登録中車両の状況調査)

最終報告書

平成20年1月31日

経済産業省製造産業局自動車課

委託先 日本アイ・ピー・エム株式会社

目次

I. 調査の背景、目的と方法	
調査の背景と目的	3頁
調査方法	4頁
分析対象データ	5頁
車両状況追跡調査用データ	6頁
追跡調査の手順	7頁
質問書の内容(1)	8頁
質問書の内容(2)	9頁
質問書送付先(所有者別)	10頁
質問書送付先(地域別)	11頁
質問項目と集計方法	12頁
質問書回収実績	13頁
II. 調査結果	
1. 概況	
1-1 平成18年3月に一時抹消登録された車両	16頁
1-2 一時抹消登録状態が続いている車両の データ分析	17頁
1-3-1 追跡調査の結果	18頁
1-3-2 回答の詳細内訳	19頁
1-4 データ分析・追跡調査の全体フロー	20頁
1-5-1 調査結果による車両状況の推測	21頁
1-5-2 車両状況の推測方法	22頁
1-6-1 前回調査との比較(1)	23頁
1-6-2 前回調査との比較(2)	24頁
2. 質問書回答に関する分析	
2-1 質問書回答の内訳	26頁
2-2 質問書回答の所有者別内訳	27頁
2-3 実施年別の回答の分布	28頁
3. 転売の回答に関する分析	
3-1 転売の回答の現状区分詳細の内訳	30頁
3-2 転売の現状区分詳細の所有者別内訳	31頁
3-3 オートオークションへの転売の所有者別内訳	32頁
4. オートオークション会場への転売状況調査	
4-1 オートオークション会場への2次追跡調査の 実施手順	34頁
4-2 質問書の内容	35頁
4-3 2次追跡調査の回答状況	36頁
4-3 2次追跡調査結果による転売先の推測	37頁
4-3 1次調査結果との統合(参考)	38頁

I. 調査の背景、目的と方法

調査の背景と目的

調査の目的

電子マニフェスト制度や改正道路運送車両法によって、流通ルートが次第に明確化され、使用済自動車は概ね適正に処理がされているが、一時抹消登録が継続している車両の追跡調査を行い、流通ルートの更なる明確化を図る。

自動車流通フローの明確化に関する課題と取り組み

(平成19年7月13日 第11回合同会議資料より)

- ▶電子マニフェスト制度や改正道路運送車両法によって、使用済自動車の流通フローが「みえる流通フロー」へと変化してきたが、自動車リサイクル法に基づき、使用済自動車の適正処理を推進するためには、「使用済自動車」として処理される前の流通プロセスの透明性も確保されることが重要。
- ▶昨年度は、1年以上一時抹消登録されている車両のサンプル調査を行ったが、改正道路運送車両法の運用の移行期であったことなども踏まえ、流通ルートが完全に明確化されたとは言えない。
- ▶保有されている自動車の正確な状況の把握、適正なりサイクルの実施という一体不可分な政策課題に対応するため、国土交通省、経済産業省、環境省で、自治体との協力のもと、本年度も一時抹消登録が継続している車両の追跡調査を行うことによって、更なる流通ルートの明確化に努める。

平成17年度末の保有台数 7,551万台	+	平成18年度の 新車販売台数 563万台	-	平成18年度末の保有台数 7,568万台	-	平成18年度の 職権抹消台数 30万台
=						
平成18年度に抹消され、再登録されていない車両の台数 約515万台						
使用済自動車移動報告 約 357万台 (2006年度引き取り報告件数)						
中古車輸出 約 144万台 (輸出抹消仮登録実績から)						
中古車流通の増加 約 12万台						
その他 約 3万台 (盗難車)						

流通フローの明確化のため一時抹消登録中の車両調査を行う

調査方法

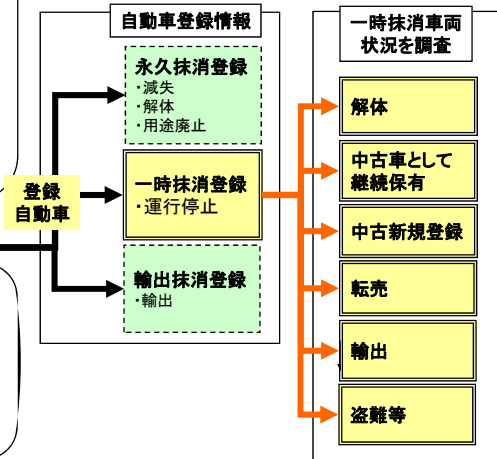
想定している調査の内容

- 自動車登録情報から一時抹消登録中の車両を特定
- 一時抹消登録中の車両のうち、特定の条件に合致する車両および所有者情報を抽出
- 一時抹消登録中の車両の現状について、所有者にアンケート調査を実施
- 回答を集計
- 集計から導き出される結論をまとめ、調査内容とともに報告書を作成



想定される車両状況の分類

- 解体
- 継続保有
- 中古車新規登録
- 転売
- 輸出
- その他(例:盗難、不適正処理)

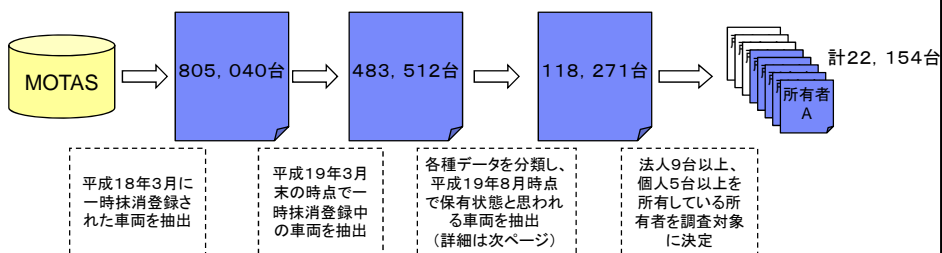


4

一時抹消登録中車両の状況調査 | 最終報告書 | 2008/1/31 |

分析対象データ

- 平成18年3月に一時抹消登録され、平成19年3月末の時点で一時抹消登録中の車両を対象に調査を実施しました。
- 国土交通省が管理運営する自動車登録情報(MOTAS)から、上記条件に該当する車両を抽出しました。結果、該当する483,512台の車両が抽出されました。



一時抹消登録中の車両より追跡調査対象を選択し
1,070所有者の計22,154台に対して平成19年9月以降の実態を調査

5

一時抹消登録中車両の状況調査 | 最終報告書 | 2008/1/31 |

車両状況追跡調査用データ

- MOTASから抽出された805,040台の車両から、自動車リサイクルシステムが保持する引取報告／輸出本抹消登録／中古新規登録のデータを確認し、平成19年8月時点で登録情報の更新がない車両のリストを作成しました。
- これらの車両リストから下記のように各種データを分類し、平成19年8月時点で一時抹消登録状態と思われる車両118,271台を抽出しました。
- その中から条件抽出した22,154台の車両(1,070所有者)について車両状況の追跡調査を実施しました。

1. MOTAS

平成18年3月に一時抹消登録され、平成19年3月31日時点も一時抹消登録中の車両
(国土交通省提供)



2. 引取報告

平成18年3月31日以降に引取報告があった車両 および引取報告のなかった車両のリスト
(自動車リサイクル促進センター提供)



3. 輸出本抹消登録および中古新規登録情報

平成19年4月以降、国土交通省から自動車リサイクルシステムに送信された中古新規登録に関する情報
(自動車リサイクル促進センター提供)



A. 輸出本抹消登録済

輸出本抹消登録と対応するもの

B. 引取報告済

引取報告ありのデータと対応するもの

C. 引取報告未実施

移動報告なしのデータと対応するもの

C1: 登録情報の更新がないもの
追跡調査対象の車両

C2: 登録情報の更新に該当するもの

D. 上記以外

・二輪／被けん引車などの追跡対象外車両等

追跡調査の手順

追跡調査は、以下の手順で実施しました。

- 調査対象者として、調査対象の所有者を法人では9台以上、個人では5台以上所有を条件に抽出
- 抽出された1,070所有者について、追跡調査／回答集計に必要な情報を調査
 - 業種ごとの傾向を把握するために、所有者の業種を調査
 - 質問書を正しく送付するため、現時点の法人名／本社住所・郵便番号／本社電話番号を調査
 - ⇒ 企業の合併等により、送付先を1050に特定
- 所有者からの質問に対応するために、想定問答集を作成するとともに、自動車リサイクル法や道路運送車両法等の法規に関する知識を研修資料として作成し、追跡調査チームメンバーに研修を実施
- 経済産業省／環境省／国土交通省内に問い合わせ対応の電話窓口を設置するとともに、IBM内に所有者への架電のための電話窓口を設置
- 1,070所有者に質問書一式を送付
 - 質問書の内容は、次ページ参照
- 質問書を送付後、各所有者の所在地に架電し、質問書の到着状況を追跡することで、本追跡調査の担当者を特定
 - 法人580件の送付先について、担当者までを特定
- IBMからの架電の際や三省への問い合わせの際に、調査の回答において電子データの提供依頼があった所有者について、電子データを提供
- 調査への対応状況の把握と、質問書への回答を催促するために担当者にコンタクト
- 回収された回答結果をデータ入力し、集計
- 回答結果のうち、オートオークション会場を経由しての転売に関しては会場ごとに車両リストを作成し、転売先に関する2次追跡調査を実施、回収されたデータを入力し、集計
- 自動車リサイクルシステムでの解体報告の実績がない車両で解体が実施されているなど、自動車リサイクル法に沿っていないと思われる事例については、別途集計・報告を実施

質問書の内容(1)

自動車所有者の皆様へ

平成19年9月26日
経済産業省製造産業局自動車課
環境省企画課リサイクル推進室
国土交通省自動車交通局技術安全部自動車情報課

一時抹消登録車両の現状確認について

日頃から、自動車関連行政につき、多大なご協力を頂き御礼申し上げます。

さて、ご目上より平成19年1月からの使用済自動車の適正なリサイクルを義務づけた使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）が施行し、併せて道路運送車両法については登録制度等が一部改正されたところです。

つきましては、我が国で保有されている自動車の流通について、適正に状況の把握をし、適正なリサイクルの実施という一体不可分な政策課題に対応するため、法律の定実行へ向けた取組として、自動車の所有者が保有する一時抹消登録車両について実態調査を行うこととなり、当該車両の現状についてご確認をさせていただきます。
ご多忙のところ恐縮に存しますが、自動車リサイクル法及び道路運送車両法の定実行のためにも、下記よりご回答を下さいますようお願いいたします。

1. 目的
※確認は、一時抹消登録中の車両（一時抹消登録されて1年以上経過しており、道路運送車両法第18条第1項における廃棄その他の当該自動車に際する自動車登録ファイルの正確な記録を確保するために必要と認められる措置の対象となる車両）の流通ルートを確認することにより、一時抹消登録されている車両の保有・解体・輸出・中古新規登録等への流通ルートの明確化及び同地域性の分析を通じて、自動車リサイクル法及び道路運送車両法の円滑な施行のための環境整備を図ることを目的としています。
2. 回答対象 (1) 一時抹消登録車両の現状確認について（本編）
(2) 一時抹消登録車両現状確認リストのご記入にあたって 第1節1
(3) 「よくあるご質問」と一時抹消登録車両現状確認リスト（記入用）第1節2
(4) 一時抹消登録車両現状確認リスト 第1節3
(5) ネットオークション会場リスト 第1節4
(6) 返信用封筒
3. 提出期限 平成19年10月31日（水）までに一時抹消登録車両現状確認リストにご記入の上、返信用封筒に入れてご返願下さい。

別添2

【一時抹消登録車両現状確認リストのご記入にあたって】

- 本調査は、国土交通省の自動車登録情報における一時抹消登録車両の所有者の方を対象に送付させていただきます。一時抹消登録車両の登録情報は平成19年3月31日現在の情報となります。
- 別紙の「一時抹消登録車両現状確認リスト」の車両一台毎に現在のご記入ください。具体的には、「回答選択項目一覧」より車両の状況に合致するものを選択し、該当するものにご回答を付けてください。選択する項目によってはコメント欄への記入もお願いいたします。
- ご記入いただいた「一時抹消登録車両現状確認リスト」を返信用封筒に入れ、平成19年10月31日までにご返願ください。
- 本調査においてご回答いただいた内容については、回答結果を集計・統計処理し、取りまとめの、一時抹消登録車両の流通実態分析として報告書形式で経済産業省のHPにおいて公開いたします。ただし、所有者名・車両番号などの個人が特定できる情報は公表いたしません。
なお、未回答の場合も送付、ご回答内容に従い、再度、自動車リサイクル法や道路運送車両法に基づいて調査を行うこともありますので、予めご承知お下さい。
- ◆ 「下取り」について
対象車両を引取る下取りという形で入手している場合は、以下の点をご確認ください。
・中古車として下取りした場合・・・リサイクル料金が元の所有者へ返金されている。
⇒中古車として「転売」に該当、「転売」にの。
・廃車として下取りした場合・・・リサイクル料金の返金業務があり、自動車リサイクル法に基づく「引取証明書」の発行が行われています。
⇒「解体」に該当、「解体」にの。

【お問い合わせ先】 ※お問合せの前に別紙【よくあるご質問】をご一読ください。
▶ 記入方法に関して
日本10M（本調査委託先） 受付時間 10:00～17:00（土日祝日は除く）
一時抹消登録車両現状確認調査 0570-033-777

▶ 自動車リサイクル法に関して
経済産業省製造産業局自動車課 03-3501-1690 担当 森村、別府
環境省企画課リサイクル推進室 03-5501-3153 担当 伊藤、近藤

▶ 道路運送車両法に関して
国土交通省自動車交通局 03-5253-8588 担当 鈴木、山本
技術安全部自動車情報課 03-5253-8588 担当 鈴木、山本

1/2

8

質問書の内容(2)

【回答選択項目一覧】

1. 保有 一時抹消登録のまま現在も車両を保有している場合。
2. 中古登録 一時抹消中に所有者が中古車として中古新規登録を行った場合。
※車検証をご確認頂き登録年月をご記入ください。
3. 輸出
a) 自社輸出 所有者自身で中古車として海外へ輸出した場合は、こちらを選択し、輸出予定日・輸出先国の輸出許可番号を参照し、こちらをご記入ください。
※自ら手配運送業者へ輸出する場合の輸出を行っている場合は、「a) 自社輸出」を選択してください。
b) 委託輸出 中古車として海外へ輸出する手続きを委託した場合は、こちらを選択し委託先名を輸出予定日をご記入ください。
※運送業者へ輸出する旨の手続きも委託先業者等へ依頼している場合
4. 転売
a) 中古 新規ディーラーや中古車販売業者へ中古車として転売した場合は、こちらを選択し、販売先名と転売日をご記入ください。
b) 輸出 輸出業者へ中古車として転売した場合は、こちらを選択し販売先名と転売日をご記入ください。
c) 解体 解体業者へ中古車として転売した場合は、こちらを選択し販売先名と転売日をご記入ください。
d) AA1オークション オートオークション理由で中古車として車を転売した場合は、こちらを選択し「オートオークション会場リスト」(別添4)の該当オークション会社・会場名よりAA1リスト番号を照らし、AA1リスト番号と転売日をコメント欄へご記入ください。
※リストに該当するオークション会社(会場名含む)が記載されていない場合は、コメント欄へご記入ください。
e) 以外 上記以外で転売をした場合は、こちらを選択し販売先名と転売日をご記入ください。必ずコメント欄へ状況をご記入ください。
5. 解体
a) 自社 自らが廃業(解体)処理した場合(引取業者として引取報告をした場合)は、こちらを選択し解体した年月も合わせてご記入ください。
b) 他社 解体処理業者等に委託した場合(所有者が自らの所有済自動車を取引業者に引き渡した場合は、委託先名もご記入ください)。
6. その他
a) 所有権移譲 親族間等で所有権移譲により所有権が変わった場合は、新しい所有者名と所有権移譲を行った年月も合わせてご記入ください。
b) 盗難 盗難された場合は窃盗被害者をご記入ください。

2/2

別添2

【よくあるご質問】

- Q1：一時抹消中所有者が中古新規登録を行った場合、どれを選択すればよいのですか？
A1：この場合「2 中古登録」を選択してください。
- Q2：中古車としてユーザーに販売しましたが、中古登録を選択すればよいのですか？
A2：この場合、「4 転売 a 中古」を選択してください。
- Q3：オークションへ出品し中古車販売店が落札しました。この場合どれを選択すればよいのですか？
A3：オークションを理由して中古車として転売した場合は、「4 転売 d AA」を選択してください。
- Q4：下取りに出した車が入っていますが、どれを選択すればよいのですか？
A4：下取りに出された際、下記の点をご確認いただき選択してください。
▶ リサイクル料金の返金を受けた場合は、「4 転売 a 中古」を選択し、引取り先(販売先)名を引取業者へ転送してご記入ください。
▶ リサイクル料金の返金を受けなかった場合は、「4 転売 c 解体」を選択し、引取り業者名を引取業者へ転送してご記入ください。
- Q5：中古車として購入し海外へ輸出しましたが、どの項目を選択すればよいのですか？
A5：運送業者へ輸出する場合の輸出が行ったかにより異なります。
▶ 所有者ご自身で輸出を行った場合 → 「3 輸出 a 自社輸出」を選択してください。
▶ 輸出の手続きを委託している場合 → 「3 輸出 b 委託輸出」を選択してください。
▶ 輸出業者へ転売した場合 → 「4 転売 b 輸出」を選択してください。

9

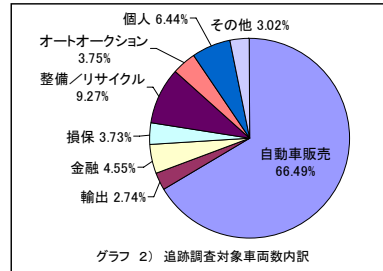
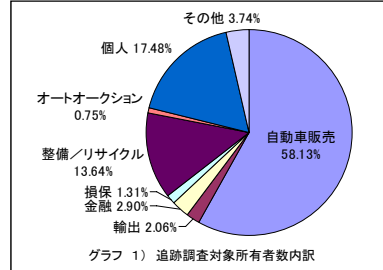
質問書送付先(所有者別)

調査対象として抽出された所有者の所有者種別ごとの内訳は以下のとおりでした。

所有者種別	所有者数	割合	車両数合計	割合
自動車販売	新車	430	10,420	47.03%
	新車商用	26	747	3.37%
	中古車	165	3,524	15.91%
	中古車商用	1	39	0.18%
小計	622	58.13%	14,730	66.49%
輸出	22	2.06%	608	2.74%
金融	リース	24	815	3.68%
	借入	6	185	0.84%
	農協	1	9	0.04%
小計	31	2.90%	1,009	4.55%
損保	14	1.31%	826	3.73%
整備/リサイクル	解体・破砕	120	1,748	7.89%
	整備	26	306	1.38%
小計	146	13.64%	2,054	9.27%
オートオークション	8	0.75%	830	3.75%
個人	187	17.48%	1,427	6.44%
その他*	40	3.74%	670	3.02%
総計	1,070	100.00%	22,154	100.00%

数表 1) 追跡調査対象所有者全体の所有者種別内訳

*「その他」には運輸業、公共団体等が含まれます



質問書送付先(地域別)

質問書送付先として抽出された所有者全体の地域別構成比は以下のとおりでした。

都道府県	所有者数	割合	車両数	割合
東京都	94	8.79%	3,968	17.91%
愛知県	92	8.60%	1,958	8.84%
茨城県	75	7.01%	1,229	5.55%
埼玉県	63	5.89%	1,365	6.16%
大阪府	52	4.86%	1,373	6.20%
千葉県	46	4.30%	1,023	4.62%
兵庫県	42	3.93%	976	4.41%
福岡県	38	3.55%	716	3.23%
鹿児島県	37	3.46%	571	2.58%
神奈川県	37	3.46%	1,171	5.29%
北海道	36	3.36%	484	2.18%
群馬県	28	2.62%	430	1.94%
栃木県	27	2.52%	419	1.89%
新潟県	24	2.24%	265	1.20%
静岡県	24	2.24%	571	2.58%
長野県	23	2.15%	362	1.63%
岐阜県	22	2.06%	527	2.38%
京都府	19	1.78%	277	1.25%
広島県	19	1.78%	263	1.19%
秋田県	19	1.78%	274	1.24%
岡山県	16	1.50%	414	1.87%
三重県	16	1.50%	210	0.95%
愛媛県	15	1.40%	270	1.22%
佐賀県	15	1.40%	209	0.94%
香川県	15	1.40%	205	0.93%
徳島県	15	1.40%	279	1.26%
宮崎県	14	1.31%	301	1.36%
宮城県	14	1.31%	264	1.19%
滋賀県	14	1.31%	215	0.97%
富山県	13	1.21%	163	0.74%
大分県	11	1.03%	122	0.55%
山形県	10	0.93%	149	0.67%
奈良県	9	0.84%	157	0.71%
高知県	8	0.75%	97	0.44%
山口県	8	0.75%	104	0.47%
福井県	8	0.75%	142	0.64%
福島県	7	0.65%	119	0.54%
和歌山県	7	0.65%	66	0.30%
岩手県	6	0.56%	93	0.42%
熊本県	6	0.56%	83	0.37%
石川県	6	0.56%	68	0.31%
鳥取県	5	0.47%	44	0.20%
山梨県	4	0.37%	40	0.18%
青森県	3	0.28%	30	0.14%
長崎県	3	0.28%	32	0.14%
鳥取県	3	0.28%	33	0.15%
沖縄県	2	0.19%	23	0.10%
総計	1,070	100.00%	22,154	100.00%

数表 2) 追跡調査対象所有者全体の都道府県別内訳

質問項目と集計方法

送付質問書の回答項目として以下の回答項目を設けました。
各回答項目と本報告書の集計データの項目名の対応は以下のとおりです。
以降の資料では下記の表記方法を用いてデータの説明を行います。

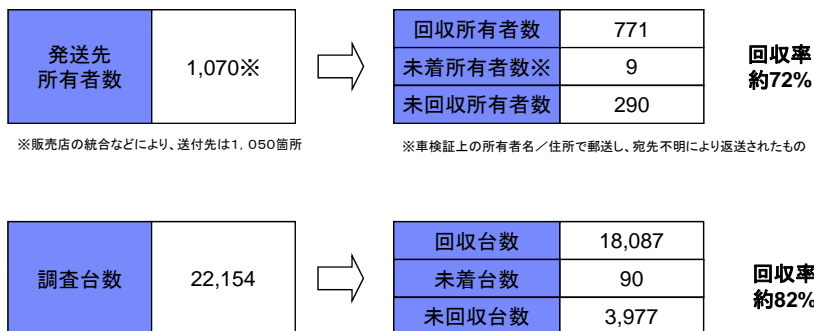
質問書における回答選択肢		本報告書における集計	本報告書における表記	
大項目	小項目		現状区分	現状区分詳細
1. 保有		現在も車両を保有している場合	保有	
2. 中古登録		中古車として中古新規登録を行った場合	中古登録	
3. 輸出	a) 自社輸出	所有者自身が中古車として海外へ輸出した場合	輸出	自社
	b) 委託輸出	中古車として海外へ輸出する手続きを委託した場合		他社
		「3. 輸出」のみ選択、小項目未選択		区分無し
4. 転売	a) 中古	自動車販売業者へ中古車として転売した場合	転売	中古
	b) 輸出	輸出業者へ中古車として転売した場合		輸出
	c) 解体	解体業者へ中古車として転売した場合		解体
	d) AA(オートオークション)	オートオークション経由で中古車として転売した場合		オートオークション
	e) 以外	上記の4つ以外の場合		その他
		「4. 転売」のみ選択、小項目未選択	区分無し	
5. 解体	a) 自社	自社で廃車(解体)処理を行った場合	解体	自社
	b) 他社	解体処理を事業者に委託した場合		他社
		「5. 解体」のみ選択、小項目未選択		区分無し
6. その他	a) 所有権解除	所有権解除により所有権が変わった場合	その他	所有権解除
	b) 盗難	盗難された場合		盗難
		「5. その他」のみ選択、小項目未選択		区分無し
		回答の選択のないもの	未回答	
		質問書を回収できなかったもの	未回収	

12

一時抹消登録中車両の状況調査 | 最終報告書 | 2008/1/31 |

質問書回収実績

1,070所有者(22,154台)へ質問書を送付し、最終的に771所有者(18,087台)を回収しました。



13

一時抹消登録中車両の状況調査 | 最終報告書 | 2008/1/31 |

II. 調査結果

1. 概況

1-1 平成18年3月に一時抹消登録された車両

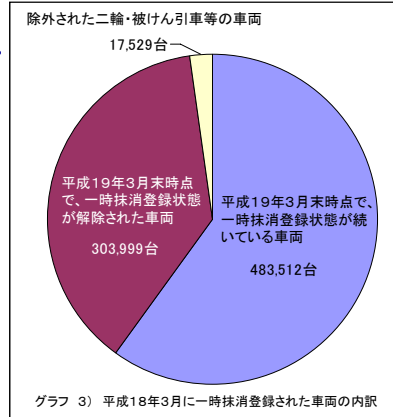
平成18年3月に一時抹消登録された車両は805,040台(国土交通省調べ・二輪/被けん引を含む)でした。このうち、平成19年3月末時点で引き続き一時抹消登録状態にあった車両は483,512台であることがわかりました。

平成18年3月に一時抹消登録された805,040台の内訳は以下のとおりでした。

平成19年3月末時点で、一時抹消登録状態が続いている車両 483,512台※
 平成19年3月末時点で、一時抹消登録状態が解除された車両 303,999台※

※自動車リサイクルシステムのデータとの確認が不可能なデータ(二輪・被けん引車等)の18年3月以降の一時抹消登録状態については調査外としました。除外された車両数は以下のとおりです。

上記集計から除外された二輪・被けん引車等の車両 17,529台

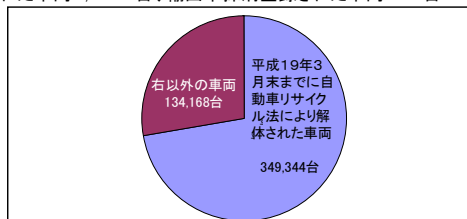


1-2 一時抹消登録状態が続いている車両のデータ分析

平成19年3月末まで一時抹消登録状態にあった車両483,512台の車両に対し、まず平成19年3月末までに自動車リサイクル法に基づき、適正に解体(以下、引取解体)された車両349,344台を除去し、さらに平成19年8月までに引取解体された車両9,403台、中古新規登録された車両6,269台、輸出本抹消登録された車両225台を除去し、今回の調査対象候補を抽出しました。

平成18年3月に一時抹消登録され、平成19年3月末時点で一時抹消登録中であった車両483,512台の内訳は下記のとおりでした。

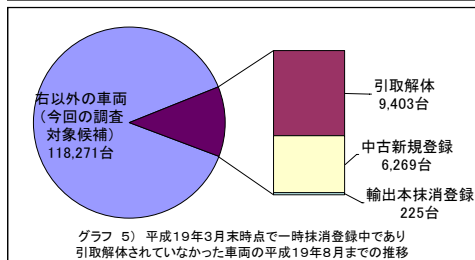
平成19年3月末までに引取解体 349,344台
 上記以外の車両 134,168台



グラフ 4) 平成19年3月末時点で一時抹消登録状態が続いていた車両の内訳

更に、134,168台のうち、平成19年8月までに自動車リサイクル法により引取解体された車両、中古新規登録された車両、輸出本抹消登録された車両は以下のとおりでした。

平成19年4月~8月の間の推移:
 引取解体 9,403台
 中古新規登録 6,269台
 輸出本抹消登録 225台
 上記以外の車両(今回の調査対象候補) 118,271台



グラフ 5) 平成19年3月末時点で一時抹消登録中であり引取解体されていなかった車両の平成19年8月までの推移

1-3-1 追跡調査の結果

調査対象候補とした118,271台の車両の所有者から、法人で9台以上、個人で5台以上所有している1,070所有者(車両22,154台)を抽出し、質問書を送付しました。この追跡調査対象車両22,154台のうち18,087台(82%)の車両の回答が返送されました。同車両の回答の内訳は以下のとおりでした。

調査対象として抽出した、法人9台以上、個人5台以上所有している所有者の数と車両数は以下のとおりでした。

所有者数	1,070所有者
車両数	22,154台

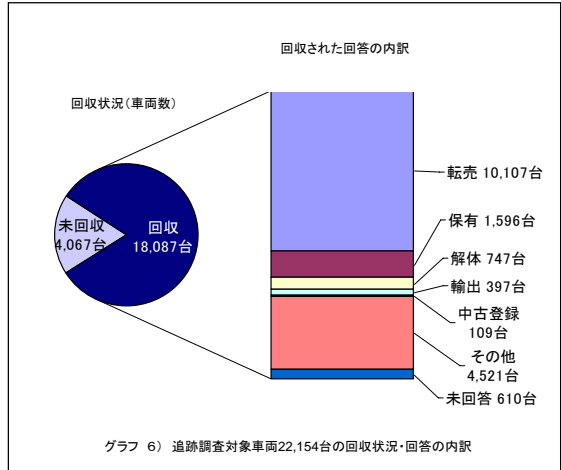
質問書回答の回収状況は以下のとおりでした

回答が未回収の車両数	4,067台
回答が回収された車両数	18,087台(回収率 82%)

うち、回収された回答の内訳は以下のとおりでした

回答の選択があるもの	
「転売」を選択	10,107台
「保有」を選択	1,596台
「解体」を選択	747台
「輸出」を選択	397台
「中古登録」を選択	109台
「その他」を選択	4,521台

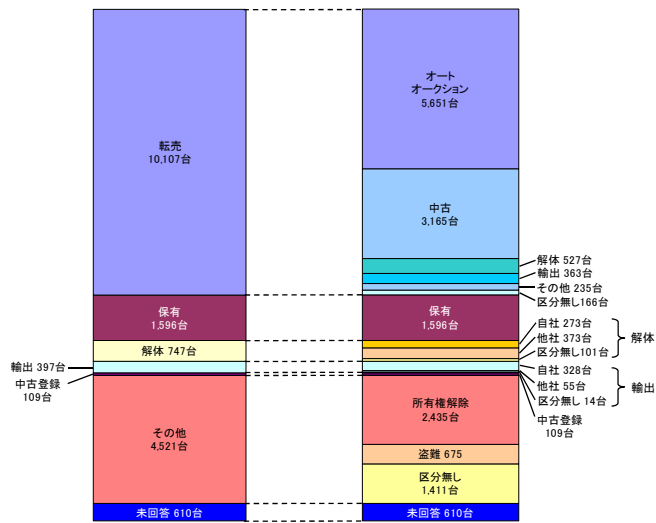
回答無選択のもの	
未回答	610台



1-3-2 回答の詳細内訳

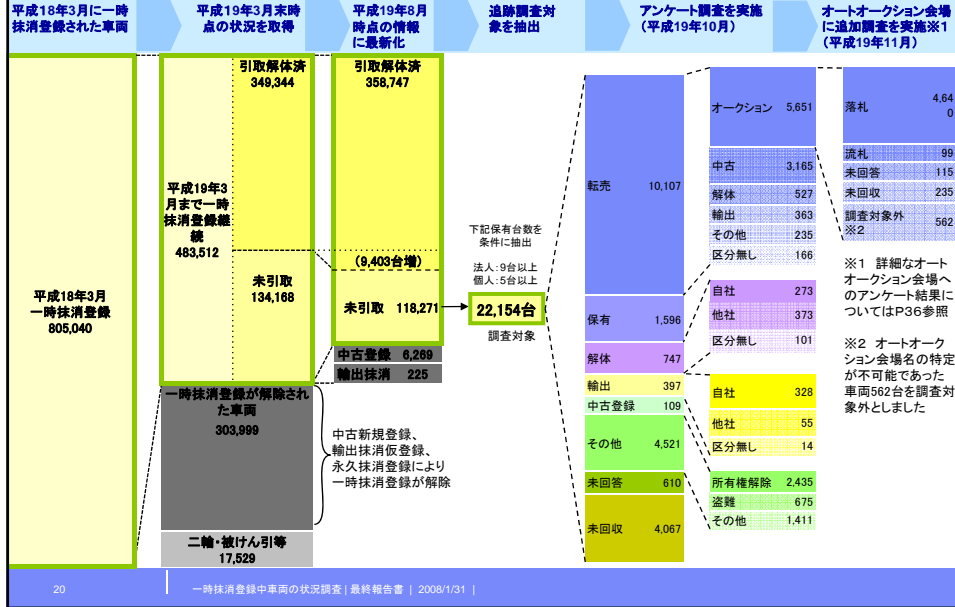
回答が回収された車両18,087台の現状区分詳細の内訳は以下のとおりでした。

現状区分/現状区分詳細	車両数
転売	10,107台
オートオークション	5,651台
中古	3,165台
解体	527台
輸出	363台
その他	235台
区分無し	166台
保有	1,596台
解体	747台
自社	273台
他社	373台
区分無し	101台
輸出	397台
自社	328台
他社	55台
区分無し	14台
中古登録	109台
その他	4,521台
所有権解除	2,435台
盗難	675台
区分無し	1,411台
未回答	610台



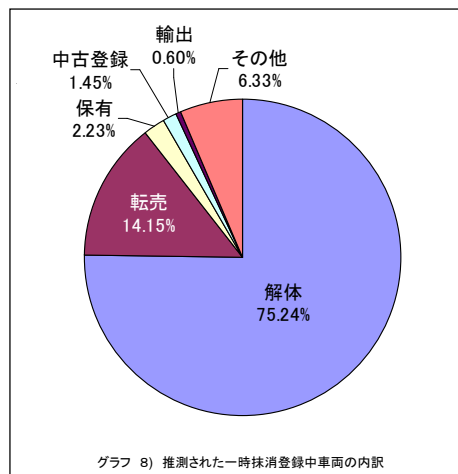
1-4 データ分析・追跡調査の全体フロー

データ分析・追跡調査の全体フローは以下のとおりです。表の数字は車両数を表します。



1-5-1 調査結果による車両状況の推測

質問書の回答結果の比率より、平成18年3月に一時抹消登録され、平成19年3月末まで一時抹消登録状態にあった車両483,512台の平成19年10月末時点の車両状況は以下のグラフの様に推測されます。



1-5-2 車両状況の推測方法

1-5-1の推測比率は以下の手順に従って算出しました。

- 質問書回答から未回答を除いた17,477台の中の各回答の比率を算出
- 算出した比率を調査対象候補車両118,271台に対して適用し、車両の現状を推測
- 平成19年8月時点の調査対象候補以外の車両状況と推測した車両数を合算し、一時抹消登録が継続していた483,512台の車両の現状を推測

現状区分	調査結果	構成比	推測車両数	車両状況との取り扱い
転売	10,107	57.83%	68,396	
保有	1,596	9.13%	10,801	
解体	747	4.27%	5,055	「引取解体」と合算
輸出	397	2.27%	2,687	「輸出抹消」と合算
中古登録	109	0.62%	738	「中古新規登録」と合算
その他	4,521	25.87%	30,594	
総計	17,477	100.00%	118,271	

数表 3) 調査対象候補車両の現状の推測

車両状況	車両数	現状区分との取り扱い	車両状況	推測車両数	割合
引取解体	358,747	「解体」と合算	解体	363,802	75.24%
一時抹消継続	118,271	推測した比率を適用する	転売	68,396	14.15%
中古新規登録	6,269	「中古登録」と合算	保有	10,801	2.23%
輸出抹消	225	「輸出」と合算	中古登録	7,007	1.45%
総計	483,512		輸出	2,912	0.60%
			その他	30,594	6.33%
			総計	483,512	100.00%

数表 4) 平成19年8月時点の車両状況の取り扱い

数表 5) 推測結果

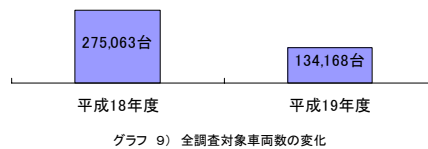
1-6-1 前回調査との比較(1)

本調査は平成18年度(前回)および19年度(今回)の二度にわたりに実施されたものです。前回と今回の調査では、以下の変化が生じております。

1. 一時抹消登録継続車両

平成18年度調査に対し、平成19年度調査では、調査対象抽出の母集団とした一時抹消登録が1年間継続した車両数は前回調査に比べ約半数に減少しました。

平成18年度調査:
平成17年3月に一時抹消登録され、18年3月末まで一時抹消登録が継続した車両は275,063台でした
平成19年度調査:
平成18年3月に一時抹消登録され、19年3月末まで一時抹消登録が継続した車両は134,168台でした。



グラフ 9) 全調査対象車両数の変化

2. 一時抹消登録車両の大量保有者

前述の条件に該当する所有者より前回調査と同様に100台以上保有する大量所有者を抽出した所、206所有者から22所有者へと大幅に減少しました。そのため今回の調査においては調査対象の抽出条件を変更し、法人で9台以上、個人で5台以上保有を条件に対象を選択しました。結果として1,070の所有者が対象となり、前回と比べより多くの業種の所有者が対象となりました。

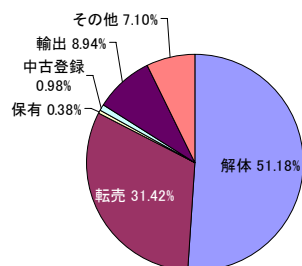


グラフ 10) 100台以上所有している所有者数の変化

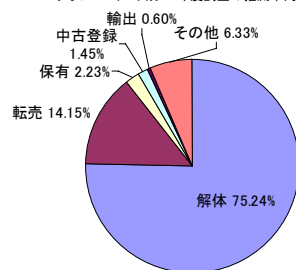
1-6-2 前回調査との比較(2)

平成18年度と平成19年度の調査における車両状況の推測比率を比較すると右のグラフの様になります。

前回と比較して転売と輸出の割合が減少し、解体の割合が増加しています。



グラフ 11) 平成18年度調査の推測車両状況



グラフ 12) 平成19年度調査の推測車両状況

車両状況	平成18年度	平成19年度
解体	51.18%	75.24%
転売	31.42%	14.15%
保有	0.38%	2.23%
中古登録	0.98%	1.45%
輸出	8.94%	0.60%
その他	7.10%	6.33%
総計	100.00%	100.00%

数表 6) 前回と今回の推測車両状況比率

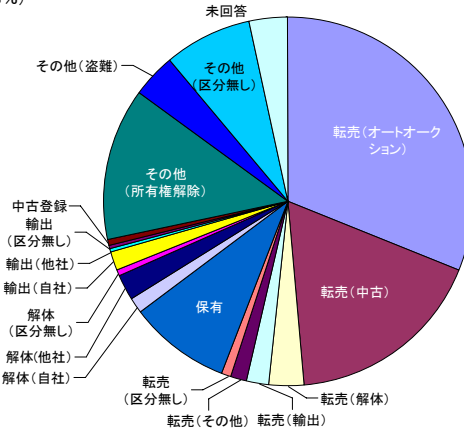
2. 質問書回答に関する分析

2-1 質問書回答の内訳

抽出された追跡調査対象車両(22, 154台)の未回収を除いた回答の分布は以下のとおりです。

回答の返送があった車両 18, 087台(約82%)
 回答の返送がなかった車両(未回収) 4, 067台(約18%)

現状区分	現状区分詳細	車両数	割合
転売	オートオークション	5,651	31.24%
	中古	3,165	17.50%
	解体	527	2.91%
	輸出	363	2.01%
	その他	235	1.30%
	区分無し	166	0.92%
小計		10,107	55.88%
保有	自社	1,596	8.82%
	他社	273	1.51%
	区分無し	373	2.06%
小計		101	0.56%
解体	自社	747	4.13%
	他社	328	1.81%
	区分無し	55	0.30%
小計		14	0.08%
輸出	自社	397	2.19%
	他社	109	0.60%
	区分無し	2,435	13.46%
小計		675	3.73%
中古登録	所有権解除	1,411	7.80%
	盗難	4,521	25.00%
	区分無し	610	3.37%
小計		18,087	100.00%



グラフ 13) 回答の分布状況

数表 7) 回答の分布状況

2-2 質問書回答の所有者別内訳

回答のあった車両の現状区分の所有者別内訳は以下の通りです。

現状区分	所有者種別	自動車販売業		輸出業		金融業		保険業		整備/リサイクル業		オークション		個人		その他	
		車両数	割合	車両数	割合	車両数	割合	車両数	割合	車両数	割合	車両数	割合	車両数	割合	車両数	割合
転売	オートオークション	4,591	35.75%	61	12.08%	308	30.83%	0	0.00%	66	4.88%	566	68.19%	49	15.81%	10	2.36%
	中古	2,101	16.36%	176	34.85%	237	23.72%	14	1.69%	143	10.57%	252	30.36%	44	14.19%	198	46.81%
	解体	437	3.40%	1	0.20%	14	1.40%	0	0.00%	48	3.55%	0	0.00%	14	4.52%	13	3.07%
	輸出	232	1.81%	0	0.00%	0	0.00%	23	2.78%	87	6.43%	0	0.00%	17	5.48%	4	0.95%
	その他	153	1.19%	12	2.38%	33	3.30%	0	0.00%	11	0.81%	0	0.00%	26	8.39%	0	0.00%
	区分無し	99	0.77%	6	1.19%	5	0.50%	2	0.24%	36	2.66%	0	0.00%	14	4.52%	4	0.95%
小計		7,613	59.29%	256	50.69%	597	59.76%	39	4.72%	391	28.90%	818	98.55%	164	52.90%	229	54.14%
保有	自社	829	6.46%	50	9.90%	34	3.40%	6	0.73%	554	40.95%	2	0.24%	73	23.55%	48	11.35%
	他社	46	0.36%	1	0.20%	0	0.00%	0	0.00%	223	16.48%	0	0.00%	3	0.97%	0	0.00%
	区分無し	222	1.73%	6	1.19%	18	1.80%	1	0.12%	30	2.22%	0	0.00%	50	16.13%	46	10.87%
小計		334	2.60%	7	1.39%	18	1.80%	1	0.12%	272	20.10%	0	0.00%	60	19.35%	55	13.00%
輸出	自社	97	0.76%	172	34.06%	0	0.00%	0	0.00%	54	3.99%	0	0.00%	5	1.61%	0	0.00%
	他社	37	0.29%	13	2.57%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	5	1.18%
	区分無し	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	14	1.03%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
小計		134	1.04%	185	36.63%	0	0.00%	0	0.00%	68	5.03%	0	0.00%	5	1.61%	5	1.18%
中古登録	所有権解除	76	0.59%	0	0.00%	22	2.20%	0	0.00%	10	0.74%	0	0.00%	1	0.32%	0	0.00%
	盗難	2,178	16.96%	0	0.00%	223	22.32%	0	0.00%	5	0.37%	0	0.00%	3	0.97%	26	6.15%
	区分無し	17	0.13%	0	0.00%	45	4.50%	610	73.85%	1	0.07%	2	0.24%	0	0.00%	0	0.00%
小計		3,123	24.24%	3	0.59%	270	27.02%	610	73.85%	16	1.18%	2	0.24%	3	0.97%	26	6.15%
その他	盗難	537	4.18%	4	0.79%	6	0.60%	9	1.09%	41	3.03%	0	0.00%	2	0.65%	11	2.60%
	区分無し	1,123	8.75%	3	0.59%	54	5.41%	161	19.49%	11	0.81%	8	0.96%	2	0.65%	49	11.58%
	小計	3,118	24.23%	7	1.38%	60	6.02%	171	20.58%	52	3.84%	10	1.20%	5	1.61%	75	17.73%
未回答		537	4.18%	4	0.79%	6	0.60%	9	1.09%	41	3.03%	0	0.00%	2	0.65%	11	2.60%
総計		12,841	100.00%	505	100.00%	999	100.00%	826	100.00%	1,353	100.00%	830	100.00%	310	100.00%	423	100.00%

数表 8) 所有者種別と回答に対する車両数の分布

2-3 実施年別の回答の分布

質問書回答の実施年別の回答の分布は以下のとおりでした。
集計は実施年が記載された質問書回答のみを対象としています。

現状区分\実施年	1988	1990	1992	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	総計
転売	オートオークション												1	2		109	6		118
	中古					1	2	1	1	6	5	6	8	25	73	2,815	116		3,059
	解体													1		270	32		303
	輸出													1	4	5	473	23	506
	その他 区分無し													3	18	5,387	168		5,556
小計			1		2		2	8	1	1		1	4	2	8	131	24		185
保有	自社				1											5	48	30	84
	他社																62	15	77
	解体												1	1	1	149	94		246
	輸出													2	7	248	50		307
	区分無し													1	3	8	459	159	630
小計															3	5		8	
輸出	自社															16	172	19	207
	他社																1	41	8
	区分無し																		5
	小計															20	218	27	270
	中古登録					1	1	1		1	1	5		5	3	4	24	31	77
その他	所有権解除	1	1							1	4	2	1	1	1		88	15	115
	盗難					1				2	2	1		3	8	44	2,195	10	2,266
	区分無し						1						1	1	6	47	185	5	246
小計	1	1			1	1			3	6	3	2	5	15	91	2,468	30	2,627	
未回答																4			4
総計	1	1	1	1	4	3	5	9	6	14	13	9	25	58	232	12,386	646	5	13,419

数表 9) 回答の実施年別の分布

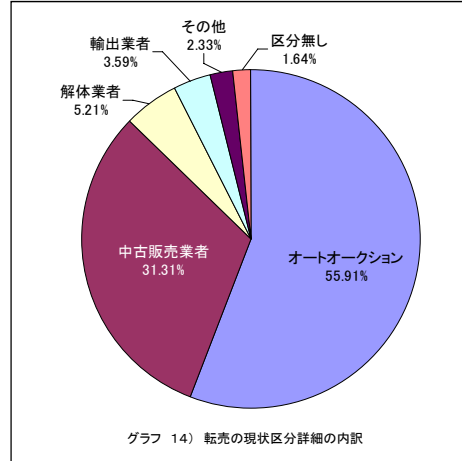
3. 転売の回答に関する分析

3-1 転売の回答の現状区分詳細の内訳

- 転売と回答された車両10,107台の現状区分詳細の内訳は以下のとおりでした。

	転売先	車両数	割合
転売	オートオークション	5,651	55.91%
	中古販売業者	3,165	31.31%
	解体業者	527	5.21%
	輸出業者	363	3.59%
	その他	235	2.33%
	区分無し	166	1.64%
総計		10,107	100.00%

数表 10) 転売回答の内訳



3-2 転売の現状区分詳細の所有者別内訳

- 転売と回答された車両の現状区分詳細(転売先)と所有者種別の内訳は以下のとおりです。

転売先	自動車販売業		輸出業		金融業		保険業		整備/リサイクル業		オークション		個人		その他	
	車両数	割合	車両数	割合	車両数	割合	車両数	割合	車両数	割合	車両数	割合	車両数	割合	車両数	割合
オートオークション	4,591	60.30%	61	23.83%	308	51.59%	0	0.00%	66	16.88%	566	69.19%	49	29.88%	10	4.37%
中古販売業者	2,101	27.60%	176	68.75%	237	39.70%	14	35.90%	143	36.57%	252	30.81%	44	26.83%	198	86.46%
解体業者	437	5.74%	1	0.39%	14	2.35%	0	0.00%	48	12.28%	0	0.00%	14	8.54%	13	5.68%
輸出業者	232	3.05%	0	0.00%	0	0.00%	23	58.97%	87	22.25%	0	0.00%	17	10.37%	4	1.75%
その他	153	2.01%	12	4.69%	33	5.53%	0	0.00%	11	2.81%	0	0.00%	26	15.85%	0	0.00%
区分無し	99	1.30%	6	2.34%	5	0.84%	2	5.13%	36	9.21%	0	0.00%	14	8.54%	4	1.75%
総計	7,613	100.00%	256	100.00%	597	100.00%	39	100.00%	391	100.00%	818	100.00%	164	100.00%	229	100.00%

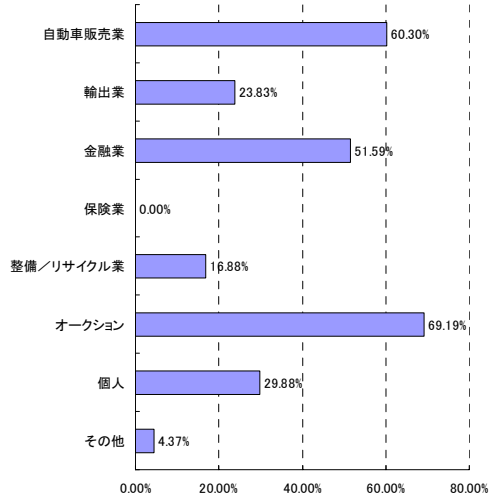
数表 11) 転売回答の現状区分詳細と所有者種別の内訳

3-3 オートオークションへの転売の所有者別内訳

「転売」と回答された車両の中でオートオークションへ転売された車両の割合の所有者別の内訳は以下の表のとおりでした。

所有者種別	転売	オートオークション	オートオークションへの転売率	
自動車販売業	新車	5,633	3,553	63.07%
	新車商用	346	57	16.47%
	中古車	1,611	981	60.89%
	中古車商用	23	0	0.00%
小計	7,613	4,591	60.30%	
輸出業	256	61	23.83%	
金融業	リース	494	275	55.67%
	信販	103	33	32.04%
小計	597	308	51.59%	
保険業	39	0	0.00%	
整備／リサイクル業	解体・破砕	334	46	13.77%
	整備	57	20	35.09%
小計	391	66	16.88%	
オークション	818	566	69.19%	
個人	164	49	29.88%	
その他	229	10	4.37%	
総計	10,107	5,651	55.91%	

数表 12) 「転売」回答の中のオートオークションの割合



グラフ 15) 所有者別オートオークションへの転売率比較

4. オートオークション会場への転売状況調査

4-1 オートオークション会場への2次追跡調査の実施手順

転売と回答された車両の内、オートオークション会場への転売と回答された5,651台について、以下の手順で2次追跡調査を行いました。

- 回答に記入された転売先のオートオークション会場より送付先の特定できた127会場(車両数5,089台)を選択
- 各オートオークション会場に車両リストと落札状況、落札者名を回答する質問書を送付
- 回収された質問書を集計用紙に入力し集計

質問書の回答項目と分類方法は以下のとおりです。

質問書における回答選択肢		本報告書における分類	本報告書における表記	
成約状況	落札者業種／流札時状況		成約状況	落札者業種／流札時状況
落札	a 新車・中古車販売店	自動車販売業者が落札した場合	落札	新車・中古車販売店
	b 輸出業者	輸出業者が落札した場合		輸出業者
	c 解体・破砕業者等	解体・破砕業者が落札した場合		解体・破砕業者等
	d AA代行業者	オートオークション代行業者が落札した場合		オートオークション代行業者
	e その他	上のa～dに当てはまらない者が落札した場合		その他
流札	f オートオークション	「落札」を選択し、落札者業種を未選択	流札	区分無し
	g 出品者持ち帰り	オートオークション会場が車両を買取った場合		オートオークション
		出品者が車両を持ち帰った場合		出品者持ち帰り
		「流札」を選択し、流札時状況を未選択		区分無し
		回答の選択の無いもの		未回答
		質問書を回収できなかったもの		未回収

34

一時抹消登録中車両の状況調査 | 最終報告書 | 2008/1/31

4-2 質問書の内容

第2回一時抹消登録車両の現状追跡調査について
平成19年11月
経済産業省
製造産業局自動車課

1. 目的

経済産業省は、国土交通省と連携し、本年10月から第2回一時抹消登録車両調査を行っている。本調査は、一時抹消登録中の車両の流通ルートを確認することにより、一時抹消登録車両の保有・解体・輸出・中古車販売等への流通ルートを確認し、自動車リサイクル法及び道路運送車両法の円滑な施行のための環境整備を図ることを目的としている。特に、自動車リサイクル法においては、一時抹消登録車両の無許可解体による部品輸出についての監視が強化されており、車両の一次流通だけでなく、AA会場から更に先の転売先(落札先)である二次流通の把握するため、今後AA会場に対し、関連車両の流通防止のための観点から、調査への協力を要請したい。

2. 調査概要

今回の調査は、平成19年3月に一時抹消登録状態のままになっている車両の保有者に対して、現状その車両がどのような状態になっているのかについて、アンケート形式で、保有・解体・輸出・中古車販売等から当該車両の状況を選択してもらい、同アンケートにおいて平成19年11月30日現在の保有者から回収を行ったこと。このアンケートの中で、「配属先選択肢の中の「AA」という選択肢にチェックを行った車両につき、更に二次流通の把握を図るため、各AA会場からの更なる転売先(AA会場での落札先)についての調査を行う。

今回、関係者から提供したAA会場を抽出し転売を行った車両につき、関係者データ(登録番号、車台番号等)を送付する中で、関係者につき、契約の有無、購入者(落札者)の情報も、別紙車両リストと記入の仕方に従って、お集計いたします。

3. 質問紙

- (1) 表紙、第2回一時抹消登録車両の現状追跡調査について
- (2) ご記入方法について(回答用紙に添付)
- (3) 一時抹消登録車両現状追跡調査(AA会場転売先調査)
- (4) 返信用封筒

4. 送付期限

平成19年11月20日までに一時抹消登録車両現状追跡調査用紙を封筒に入れてご返送下さい。

【ご記入方法について】

以下の方法で、回答用紙にご記入ください。

1. 登録番号／車台番号	平成19年3月中に一時抹消登録を行い、その後1年以上同抹消状態にあった車両です。調査対象者に対して、今後、アンケート調査を行い、AA会場において転売を行ったと回答した車両をピックアップいたします。
2. 引渡し年月	上記調査対象者が、AA会場に転売した(出品した)と申告している年月を記載して下さい。
3. 成約状況	落札・流札の結果を選択し、どちらかに○をつけてください。
4. 落札者業種、落札者名、流札年月	該当車両が流札している場合は、落札者の業種を以下から選択し、落札者名を記載して下さい。
a 新車・中古車販売店	自動車販売業者が落札した場合、こちらを選択し落札日と落札者名をご記入下さい。
b 輸出業者	輸出業者が落札した場合、こちらを選択し落札日と落札者名をご記入下さい。
c 解体・破砕業者等	解体・破砕業者など自動車リサイクル法関連事業者若しくは整備業者が落札した場合、こちらを選択し落札日と落札者名をご記入下さい。
d AA代行業者	AA代行業者が落札した場合、こちらを選択し落札日と落札者名をご記入下さい。
e その他	上記～dに該当しない者が落札した場合、こちらを選択し落札日と落札者名をご記入下さい。
5. 流札時	該当車両が流札した場合は、出品者の保有状況を選択して下さい。
f オートオークション	流札によりAA会場が出品者より車両を買取った場合、こちらを選択し、売買契約日をご記入下さい。
g 出品者持ち帰り	流札により出品者が持ち帰った場合、こちらを選択し、流札日と出品者をご記入下さい。

情報の取扱いについて、アンケートでご記入いただいた情報は、マクロ的な分析に利用するため、調査の発表先及び個人を特定し、一部が漏らすことには注意を要します。併し、必要に応じて、国土交通省関連部局とは共有させていただきます。

一時抹消登録車両調査用紙は電子データでの提供が可能です。
提供ご希望の方は、下記アドレスまで電子メールにて所定、調査車両リスト電子データ希望(〇〇AA会場)にご連絡下さい。なお、回答においても下記アドレスまでお送り頂いても結構です。

問い合わせ先
経済産業省 製造産業局 自動車課
長村(クニムラ) 実野(ノノ) 実野(ノノ)
03-3501-1890(直通) / METP@jam.com

35

一時抹消登録中車両の状況調査 | 最終報告書 | 2008/1/31

4-3 2次追跡調査の回答状況

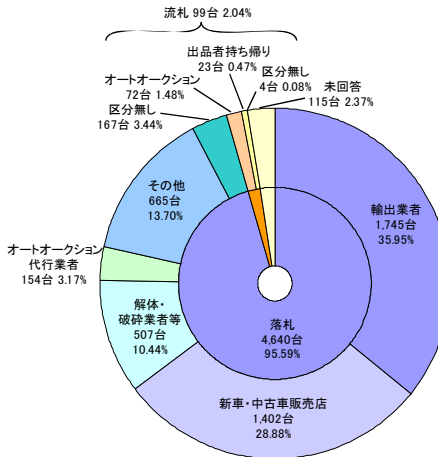
2次追跡調査の回答状況の内訳は以下のとおりです。

回答の返送があった車両数 4,854台 (約95%)
 回答の返送がなかった車両数 (未回収) 235台 (約5%)

回収された質問書の回答の内訳は以下のとおりです。

成約状況	落札者業種/流札時状況	車両数	割合
落札	輸出業者	1,745	35.95%
	新車・中古車販売店	1,402	28.88%
	解体・破砕業者等	507	10.44%
	オートオークション代行業者	154	3.17%
	その他	665	13.70%
区分無し	167	3.44%	
小計		4,640	95.59%
流札	オートオークション	72	1.48%
	出品者持ち帰り	23	0.47%
	区分無し	4	0.08%
小計		99	2.04%
未回答		115	2.37%
総計		4,854	100.00%

数表 13) 2次追跡調査回答の内訳



グラフ 16) 2次追跡調査回答の内訳

4-4 2次追跡調査結果による転売先の推測

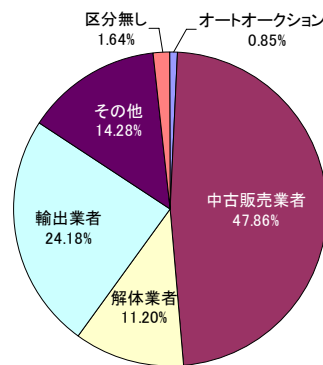
2次追跡調査の結果、回収された回答より未回答を除いた回答の比率より、オートオークションに転売された車両5,651台の転売先を以下の表の様に推測しました。次に推測された車両数を他の転売先と合算し、1次調査で転売と回答された10,107台の転売先の内訳を以下のグラフのように推測しました。

成約状況	落札者業種/流札時状況	調査結果	構成比	推測車両数	転売先の取り扱い
落札	輸出業者	1,745	36.82%	2,081	「輸出業者」と合算
	新車・中古車販売店	1,402	29.58%	1,672	「中古販売業者」と合算
	解体・破砕業者等	507	10.70%	605	「解体業者」と合算
	AA代行業者	154	3.25%	184	「その他」に分類
	その他	665	14.03%	793	「その他」に分類
区分無し	167	3.52%	199	「その他」に分類	
流札	オートオークション	72	1.52%	86	「オートオークション」として残す
	出品者持ち帰り	23	0.49%	27	「その他」に分類
	区分無し	4	0.08%	5	「その他」に分類
総計		4,739	100.00%	5,651	

数表 14) オートオークション転売車両の現状の推測

転売先	調査結果	転売先の取り扱い	推測車両数	割合
オートオークション	5,651	「流札」→「オートオークション」を残す	86	0.85%
中古販売業者	3,165	「新車・中古車販売店」1,672台を合算	4,837	47.86%
解体業者	527	「解体・破砕業者等」605台を合算	1,132	11.20%
輸出業者	363	「輸出業者」2,081台を合算	2,444	24.18%
その他	235	「その他」に分類された台数を合算	1,443	14.28%
区分無し	166		166	1.64%
合計	10,107		10,107	100.00%

数表 15) 転売回答車両の現状の推測



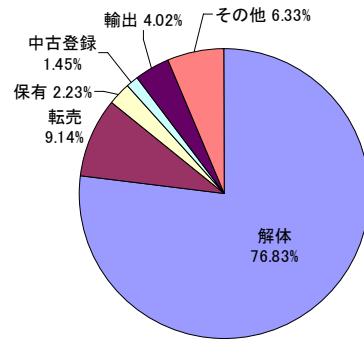
グラフ 17) 転売先推測車両数の内訳

4-5 1次追跡調査結果との統合(参考)

2次追跡調査結果で推測された転売先の割合を1次追跡調査結果で推測された転売の車両数68,396台(22ページ、数表3参照)に適用し、求められた転売先ごとの車両数から解体業者と輸出業者の車両数をそれぞれ1次追跡調査結果の推測車両数の解体と輸出に組み入れた結果、平成18年3月に一時抹消登録され、平成19年3月末まで一時抹消登録状態にあった車両483,512台の車両状況は以下のグラフの様に推測しました。

転売先	割合	推測車両数	車両状況での取り扱い
オートオークション	0.85%	581	「転売」に残す
中古販売業者	47.86%	32,732	「転売」に残す
解体業者	11.20%	7,657	「解体」に合算
輸出業者	24.18%	16,538	「輸出」に合算
その他	14.28%	9,765	「転売」に残す
区分無し	1.64%	1,123	「転売」に残す
合計	100.00%	68,396	

数表 16) 転売先車両数の推測



グラフ 18) 車両状況の内訳

車両状況	推測車両数	割合
解体	371,459	76.83%
転売	44,201	9.14%
保有	10,801	2.23%
中古登録	7,007	1.45%
輸出	19,450	4.02%
その他	30,594	6.33%
総計	483,512	100.00%

数表 17) 車両状況の推測

平成19年度中小企業支援調査
(一時抹消登録中車両の状況調査)

平成20年1月31日

発行/日本アイ・ピー・エム株式会社
〒106-8711 東京都港区六本木3丁目2番12号
電話 (03)3586-1111(代表)